

## 防災・減災対策強化のための財源の確保について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、国土交通省、農林水産省、財務省

近年、異常気象に伴う大規模で広域的な災害が多発していることから、地方公共団体が、国土の強靱化と防災力を向上させるため、緊急性の高い対策へ集中的に投資できる予算枠の創設も含め、ストック効果の高いインフラなどの社会資本整備に必要で十分な予算を安定的・継続的に確保するとともに、計画的に防災・減災対策に取り組めるよう緊急防災・減災事業債を恒久的な制度にした上で災害発生状況等を踏まえ拡充を図っていただきたい。

### <国土交通省の概算要求>

- ・ 公共事業関係費 6 兆 93 億円 (27 年度予算額 5 兆 1,727 億円)

### <農林水産省の概算要求>

- ・ 公共事業関係費 7,826 億円 (27 年度予算額 6,592 億円)

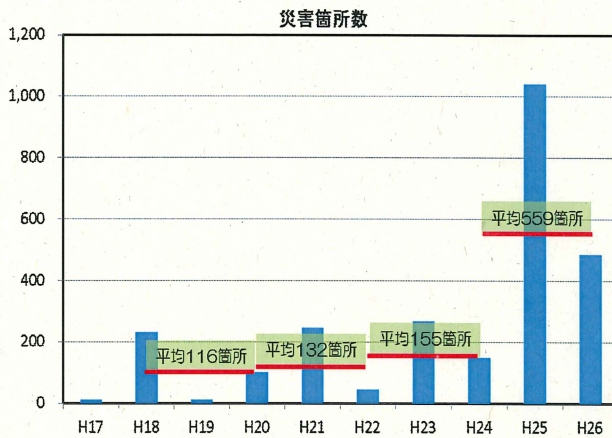
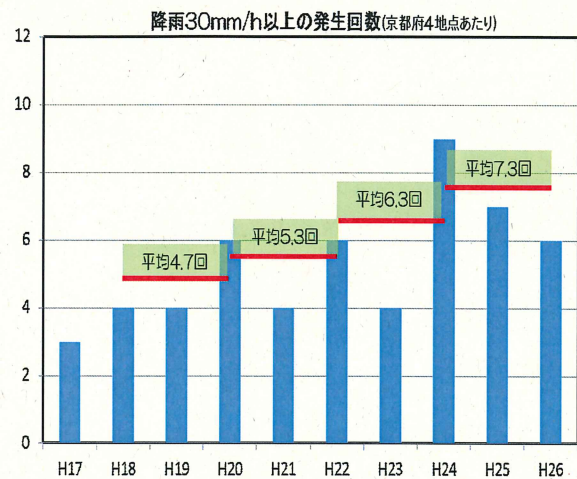
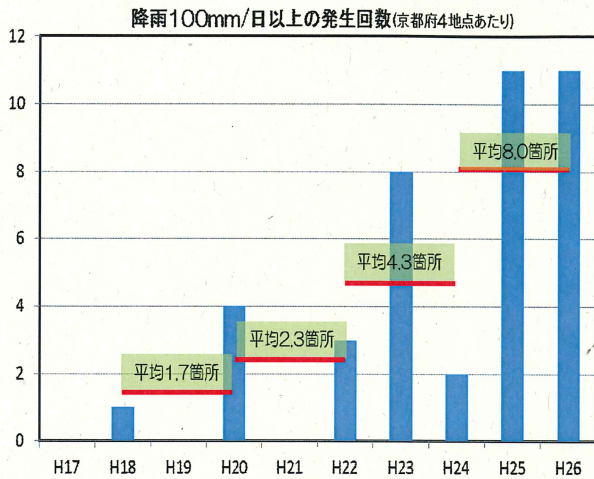
### <緊急防災・減災事業債>

- ・ 平成 27 年度地方債計画 5,000 億円
- ・ 充当率 100 % 交付税措置率：元利償還金の 70 %
- ・ 平成 23 年度に創設され、平成 28 年度で終了

### 【現状・課題等】

- ・ 近年の異常気象に伴い多発する大規模な土砂災害や風水害、今後発生が予見される南海トラフ地震などの巨大地震をはじめ、地域全体で従来の想定を大きく超える災害リスクが高まってきている。
- ・ 本年 9 月の関東・東北豪雨により、多くの河川が氾濫し、浸水地域が拡大するなど、広範囲にわたり甚大な被害が発生した。
- ・ 京都府においても、平成 24 年 8 月の京都府南部豪雨、平成 25 年 9 月の台風 18 号による記録的な豪雨、平成 26 年 8 月豪雨などにより、広域で甚大な浸水被害が発生している。
- ・ そのため、治山・治水・内水・砂防・地震・津波対策等これまでの防災・減災対策を抜本的に見直すことが急務となっている。
- ・ また、生活や経済の基盤である社会資本が、今後大量に更新時期を迎えることから、機能不全に陥らないよう、計画的にかつ着実に長寿命化や更新を進めることも急務である。
- ・ さらに、交通インフラは、企業の地方立地の促進、産業競争力の強化、交流人口の拡大などにつながる貴重な基盤であり、こうしたストック効果の高いインフラなどの社会資本への公共投資を安定的・持続的に進めることは、防災・減災対策を加速・強化する上で重要であるとともに、地方創生にも大きく寄与する。

◎ 京都府における近年の雨の降り方の変化と災害（京都府建設交通部作成資料）



近年、局地的な集中豪雨が増えてきており、災害の箇所が増加傾向

【京都府の担当課】

政策企画部	戦略企画課	075-414-4334
府民生活部	防災・原子力安全課	075-414-5610
環境部	公営企画課	075-414-4373
農林水産部	水環境対策課	075-414-5206
	農村振興課	075-414-5053
	水産課	075-414-4994
建設交通部	森林保全課	075-414-5028
	道路計画課	075-414-5246
	河川課	075-414-5282
	砂防課	075-414-5311
	港湾課	075-414-5302
	都市計画課	075-414-5334